

1-3-21-1 市指定・松倉観音

〈市指定〉昭和 56 年 9 月 8 日

〈所有者〉素玄寺

〈所有者〉松倉町 2147 番地

〈時代〉江戸時代

〈員数〉3 棟

観音堂（3 棟）普門院、大悲閣、お籠堂

元禄 5 年（1692）領主・金森頼^{よりとき}皆が出羽国（山形県）上之山へ移封された後、故あつて高山を離れ京都の泉涌寺に入っていた天電^{てんでんこうとう}高幢和尚が帰郷し、松倉山窟に馬頭観音の堂を建てた。これが普門院といわれている。

松倉観音は素玄寺の守護により旧暦 7 月 9 日近郷の村人が堂の内外に宿泊し養蚕の繁栄を祈り、翌 10 日は村々の馬を飾り参詣し、牛馬の無病息災を祈願した。この風習が現在も松倉絵馬市として残されている。この建物は普門院、大悲閣、お籠堂からなり、通称松倉観音堂といわれている。

参考文献

『高山の文化財』208～209 頁 高山市教育委員会発行 平成 6 年 3 月 31 日